

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

〈資産証券化商品〉

優先受益権 201804(契約番号 210202)

優先受益権 201807(契約番号 210208)

【クレジット・モニター指定】

信託受益権格付 A → #A／ポジティブ

■格付事由

1. スキームの概要

- (1) オリジネーター兼サービス（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するオートローン債権（対象債権）を三菱UFJ信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受託者はオリジネーターを当初受益者として優先受益権、B1受益権、B2受益権およびB3受益権を交付する。オリジネーターは優先受益権を投資家に譲渡し、B1ないしB3受益権は引き続き保有する。
- (2) 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第4条第1項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- (3) オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービスとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月受託者に引き渡すほか、当初債権元本の10%を上限に貸倒債権の買戻しを行う。回収期間中、これらの回収金及び買戻し代金により各受益権の元本の償還と配当の支払いが行われる。
- (4) 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービスの設置は当初留保されている。

2. 格付評価のポイント

B3受益権について信託期間満了日までに元本の全額償還が行われる可能性は、基本的にオリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられる。JCRは今般、オリジネーターの見直しを行い、B3受益権の格付をクレジット・モニターの対象とし、見直し方向をポジティブとした。

3. 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

オリジネーターの格付が変更となった場合には、B3受益権の格付も連動して変更される。

(担当) 荘司 秀行・松本 雄大

■格付対象

〈優先受益権 201804（契約番号 210202）〉

【クレジット・モニター指定】

対象	発行額	当初劣後比率	信託期間満了日	クーポン・タイプ [※]	格付
B3受益権	1,640,019,837円	-	2029年4月25日	実績配当	#A/ポジティブ

〈優先受益権 201807（契約番号 210208）〉

【クレジット・モニター指定】

対象	発行額	当初劣後比率	信託期間満了日	クーポン・タイプ [※]	格付
B3受益権	1,117,614,649円	-	2029年7月25日	実績配当	#A/ポジティブ

<発行の概要に関する情報>

信託開始日・優先受益権譲渡日	優先受益権 201804 (契約番号 210202) : 2018 年 4 月 27 日 優先受益権 201807 (契約番号 210208) : 2018 年 7 月 31 日
償還方法	月次スケジュールド・アモチ償還 ※早期償還事由発生により月次パススルー償還に変更
流動性・信用補完措置	オリジネーターのパーシャルサポートおよび現金準備金

<ストラクチャー、関係者に関する情報>

オリジネーター	東京都所在の大規模その他金融業
アレンジャー	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日 : 2024 年 1 月 19 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者 : 涛岡 由典
主任格付アナリスト : 荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準 :
評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要 :
本件信用格付の付与にかかる方法(格付方法)の概要是、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「オートローン債権」(2014 年 6 月 2 日) の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者 :
(オリジネーター等) 東京都所在の大規模その他金融業(ビジネス上の理由により非公表: オリジネーター名が公表された場合、オリジネーターのレビューへの影響等の不利益が生じる可能性があるため)
(アレンジャー) 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界 :
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCR は、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCR が保証するものではない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者 :
① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権グループの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報
なお、①についてはオリジネーターが証券化関連契約書類上で情報の正確性に関する表明保証を行っている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 :
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求めれる要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析 :
格付事由参照。
10. 資産証券化商品の記号について :
本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であり、元本が信託期間満了日までに全額償還されることの確実性に対するものであって、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。
11. 格付関係者による関与 :

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

12.JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したもの。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル